

平成20年第3回

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

1 期 日 平成20年9月26日(金)

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員(15名)

- | | | |
|-----|------|---------|
| 4番 | 新宿区 | 桑原公平 |
| 5番 | 文京区 | 橋本直和 |
| 6番 | 台東区 | 木下悦希 |
| 7番 | 北区 | 池田博一 |
| 8番 | 荒川区 | 若林清子 |
| 11番 | 大田区 | 永井敬臣 |
| 13番 | 渋谷区 | 木村正義 |
| 15番 | 杉並区 | 青木さちえ |
| 16番 | 豊島区 | 吉村辰明 |
| 17番 | 板橋区 | 佐々木としたか |
| 19番 | 墨田区 | 西原文隆 |
| 20番 | 江東区 | 星野博 |
| 21番 | 足立区 | くじらい光治 |
| 22番 | 葛飾区 | 池田ひさよし |
| 23番 | 江戸川区 | 田島進 |

4 欠席議員(8名)

- | | | |
|-----|------|--------|
| 1番 | 千代田区 | 高山はじめ |
| 2番 | 中央区 | 今野弘美 |
| 3番 | 港区 | 井筒宣弘 |
| 9番 | 品川区 | 伊藤昌宏 |
| 10番 | 目黒区 | 雨宮正弘 |
| 12番 | 世田谷区 | 大場やすのぶ |
| 14番 | 中野区 | 市川みのる |
| 18番 | 練馬区 | しばざき幹男 |

5 出席説明員

- | | |
|------|------|
| 管理者 | 多田正見 |
| 副管理者 | 佐藤良美 |

監査委員 木内悠紀夫
総務部長 伊東和憲
調整担当部長 本間敏幸
総務部参事（経営改革担当）内田健一郎
総務部参事（企画室長事務取扱）小林正自郎
施設管理部長 大室郁夫
処理技術担当部長 柳井薫
施設管理部参事（環境対策・処理施設担当課長事務取扱）寺門明良
施設建設部長 畑辺高行
計画推進担当部長 浅川勝男
会計管理者 澤田泰博
総務課長 市川恭一
職員課長 松本秀男
経理課長 川根隆
契約担当課長 畑山二男
施設管理部管理課長 野沢照男
技術課長 亀尾徹
発電計画担当課長 大塚好夫
施設管理部副参事（委託管理担当）山田裕彦
施設建設部管理課長 渡辺雅実
計画推進課長 安井龍治
建設課長 松井邦雄

6 出席議会事務局職員

事務局長 鈴木基行
事務局次長 蓼沼三郎
書記 小宮三雄
同 千葉優子

7 議事日程

日程第 1 議長選挙

8 追加議事日程

追加日程第 1 議案第 18号 東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一

部を改正する条例

- 追加日程第 2 議案第 19 号 特定法人への東京二十三区清掃一部事務組合
職員の派遣等に関する条例の一部を改正する
条例
- 追加日程第 3 議案第 20 号 東京二十三区清掃一部事務組合非常勤監査委
員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を
改正する条例
- 追加日程第 4 議案第 21 号 東京二十三区清掃一部事務組合附属機関の構
成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例
- 追加日程第 5 認定第 1 号 平成 19 年度東京二十三区清掃一部事務組合
一般会計歳入歳出決算の認定について
- 追加日程第 6 議案第 22 号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修
工事請負契約の締結について
- 追加日程第 7 議案第 23 号 目黒清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事
請負契約の締結について
- 追加日程第 8 報告第 4 号 専決処分した事件の報告について
- 追加日程第 9 議案第 18 号 東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の報
酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一
部を改正する条例
- 追加日程第 10 議案第 19 号 特定法人への東京二十三区清掃一部事務組合
職員の派遣等に関する条例の一部を改正する
条例
- 追加日程第 11 議案第 20 号 東京二十三区清掃一部事務組合非常勤監査委
員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を
改正する条例
- 追加日程第 12 議案第 21 号 東京二十三区清掃一部事務組合附属機関の構
成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例
- 追加日程第 13 認定第 1 号 平成 19 年度東京二十三区清掃一部事務組合
一般会計歳入歳出決算の認定について
- 追加日程第 14 議案第 22 号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修

工事請負契約の締結について

追加日程第15 議案第23号 目黒清掃工場焼却炉及びその他整備工事請負
契約の締結について

追加日程第16 議員提出議案第1号 東京二十三区清掃一部事務組合議会
議規則の一部を改正する規則

追加日程第17 運営委員会の閉会中の継続調査について

開 会（午後2時00分）

○桑原公平副議長 本日は、議長が欠けておりますので、地方自治法第106条第1項の規定に基づき、私、副議長の桑原が議長の職務を行います。

開会に先立ち、東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の異動については、お手元に異動者名簿をお配りしてございますので、名簿の配付をもって報告とさせていただきます。

ただいまから、平成20年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

この際、議席の指定を行います。

今般、異動のありました池田ひさよし議員の議席は、会議規則第3条第1項の規定に基づき、お手元に配付の議席表のとおり22番の議席に指定いたします。

次に、同議員の常任委員会委員の選任については、委員会条例第4条第3項の規定に基づき、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名いたしましたので、同条第4項の規定に基づき、報告をいたします。

次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第112条の規定に基づき、11番 永井敬臣議員、13番 木村正義議員を会議録署名議員に指名いたします。

次に、会期についてお諮りいたします。

今定例会の会期は、会議規則第4条第1項第1号の規定に基づき、本日9月26日から9月29日までの4日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○桑原公平副議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日9月26日から9月29日までの4日間と決定いたしました。

次に、諸般の報告を事務局長にさせます。

○鈴木基行事務局長 ご報告いたします。

1 平成20年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について

2 議案の送付について

3 議事説明員について

以上の3件につきましては、お手元に文書の写しがございますので、内容の朗読を省略させていただきます。

なお、本日欠席の届けがありました議員は、8名でございます。

○桑原公平副議長 次に、例月出納検査の報告が、監査委員から。また、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、東京エコサービス株式会社の経営状況に関する書類が管理者から提出されておりますので、事務局長に報告させます。

○鈴木基行事務局長 ご報告いたします。お手元に、平成20年6月から7月までの例月出納検査結果報告書及び東京エコサービス株式会社の経営状況に関する書類をお配りいたしました。写しの配付をもって報告とさせていただきます。

○桑原公平副議長 ここで多田管理者から発言の申し出がありますので、これを許可します。

○多田正見管理者 管理者の多田でございます。この場をお借りして、前議長の秋本こうたろう様のご生前のご功績を偲び、謹んでご冥福をお祈りいたします。

さて、本日の第3回定例会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、お忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。また、本組合の運営につきまして日ごろから深いご理解とご協力に厚く御礼申し上げる次第でございます。

さて、本日、定例会に提出いたします案件は、条例改正4件、平成19年度決算1件、契約2件、報告1件でございます。よろしくご審議を賜り

ますようお願い申し上げます、ごあいさついたします。

○桑原公平副議長 これより日程に入ります。

日程第1を議題にします。

[事務局長朗読]

日程第1 議長選挙

○桑原公平副議長 地方自治法第103条第1項の規定に基づき、議長選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○桑原公平副議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名は私から行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○桑原公平副議長 ご異議なしと認め、私が指名することに決定いたしました。

それでは、東京二十三区清掃一部事務組合議会議長に、葛飾区の池田ひさよし議員を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○桑原公平副議長 ご異議なしと認めます。

よって、東京二十三区清掃一部事務組合議会議長に池田ひさよし議員が当選されました。

ただいま、議長に当選されました池田ひさよし議員が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定に基づき、告知をいたします。

皆様のご協力を得まして、副議長の職務を果たすことができました。

それでは、池田ひさよし議長と交替いたします。池田ひさよし議長、よろしく願いいたします。

〔桑原副議長退席、池田ひさよし議長着席〕

○池田ひさよし議長 葛飾区の池田ひさよしでございます。

一言ごあいさつを申し上げます。

このたびは皆様のご推挙をいただきまして、東京二十三区清掃一部事務組合議会議長の重職を担うこととなりました。

清掃一部事務組合は、特別区と連携し、安全で安定的な中間処理を行い、環境負荷の低減を図るとともに、区民の安全・快適な生活環境を確保するため、東京二十三区清掃一部事務組合と私ども議会の果たす役割は、ますます重要性を増しております。

微力ではありますが、特別区における清掃事業の円滑な運営のために努力してまいりたいと思っております。

議員の皆様、そして管理者はじめ理事者の皆様のご支援・ご協力を心よりお願いをいたしまして、ごあいさつといたします。よろしく願いいたします。

追加議事日程をお配りしますので、そのままお待ちください。

〔追加議事日程第1号配付〕

○池田ひさよし議長 日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程第1号のとおり、議案第18号ほか7件を本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田ひさよし議長 ご異議なしと認め、議案第18号ほか7件を本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

次に、追加日程第1から追加日程第4までの4件を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第1 議案第18号 東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第2 議案第19号 特定法人への東京二十三区清掃一部事務組合職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第3 議案第20号 東京二十三区清掃一部事務組合非常勤監査委員の報酬

及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第4 議案第21号 東京二十三区清掃一部事務組合附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○池田ひさよし議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

○佐藤良美副管理者 議案第18号から第21号までの4件につきまして、提案理由及びその内容を一括してご説明申し上げます。

議案第18号、東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例でございます。この条例は、地方自治法の一部改正に伴い、議員に支給される報酬を議員報酬に改めるものでございます。

議案第19号、特定法人への東京二十三区清掃一部事務組合職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例でございます。この条例は、公益法人制度改革関連法によりまして、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の題名中、公益法人等が公益的法人等に改められ、本年12月1日から施行されることとなりましたので、この法律の題名を引用している条例の規定を改正するものでございます。

議案第20号、東京二十三区清掃一部事務組合非常勤監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございます。この条例は、地方自治法の一部改正に伴い、同法の条項を引用している条例の規定を改正するものでございます。

議案第21号、東京二十三区清掃一部事務組合附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございます。この条例は、地方自治法の一部改正に伴い、同法の条項を引用している条例の規定を改正するものでございます。

以上が、提案理由及び内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○池田ひさよし議長 以上で、提案理由の説明を終わりました。

本案について発言の通告がありませんので、所管の総務・事業委員会に付託いたします。

次に、追加日程第5から日程第7までの3件を一括議題といたします。

[事務局長朗読]

追加日程第5 認定第 1号 平成19年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計
歳入歳出決算の認定について

追加日程第6 議案第22号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負
契約の締結について

追加日程第7 議案第23号 目黒清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約
締結について

○池田ひさよし議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

○佐藤良美副管理者 認定第1号、議案第22号及び議案第23号につきまして、提
案理由及びその内容を一括してご説明申し上げます。

認定第1号、平成19年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入
歳出決算の認定についてでございます。平成19年度一般会計歳入歳出決
算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の審査意見書を
添付して提出するものでございます。

あわせて、同条第5項により、主要な施策の成果説明書として予算執行
の実績報告を、また歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及
び財産に関する調書を提出いたします。

恐れ入ります、決算書の2ページと3ページをご覧ください。歳入につ
きましては、合計欄にありますように、予算現額793億9,000万円
に対し、収入済額は796億1,756万8,383円であり、収入率は
100.3%であります。

歳入の主な内容を申し上げます。

はじめに、第1款、分担金及び負担金でございます。予算現額435億
7,400万円、収入済額435億7,400万円、すべて特別区の花
金でございます。

第2款、使用料及び手数料は、予算現額143億1,585万8,00
0円、収入済額139億955万5,421円、このほとんどが廃棄物処
理手数料でございます。

第3款、国庫支出金は、予算現額6億3,117万7,000円、収入
済額6億3,117万7,000円、これは清掃工場の建設等に係る国庫
補助金収入でございます。

第8款、組合債は、予算現額27億5,300万円、収入済額27億5,300万円、これは清掃工場の建設等にかかる組合債収入でございます。

次に、4ページと5ページをご覧ください。歳出につきましては、合計欄にありますように予算現額793億9,000万円に対し、支出済額は739億4,438万2,738円であり、執行率は93.1%となりました。

歳出の主な内容を申し上げます。はじめに、第2款、総務費でございます。予算現額58億2,472万2,000円、支出済額53億4,318万8,691円、これは本庁職員の給与費及び事務管理費等でございます。

第3款、清掃費は、予算現額555億1,013万4,000円、支出済額508億4,762万8,229円、これは清掃工場等の維持・運営及び清掃工場の建設等の経費で、歳出全体の68.8%を占めております。

第4款、公債費は、予算現額98億3,528万8,000円、支出済額98億3,508万734円、これは組合債の元金及び利子の償還に要した経費でございます。

第5款、諸支出金は、予算現額79億1,044万5,000円、支出済額79億1,044万5,000円、全額を財政調整基金に積立を行っております。

恐れ入ります、6ページをお開きください。歳入と歳出の差引残額は56億7,318万5,645円でございます。

30ページの実質収支に関する調書をお開きください。歳入歳出差引額から、4翌年度へ繰り越すべき財源533万円を差し引いた実質収支額は56億6,785万5,645円でございます。

以上が、認定第1号の提案理由及び内容でございます。

次に、契約案件でございます。本案は東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、提案するものでございます。

議案第22号、中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結でございます。工事の内容は、受入供給設備や破砕設備等の定期補修工事でございます。契約金額は6億6,675万円、契約の方法は随意契約によるもので、契約の相手方は、大阪府大阪市住之江区南港北一丁

目7番89号、日立造船株式会社、取締役社長、古川実、代理人、東京都品川区南大井六丁目26番3号、日立造船株式会社東京本社、環境・ソリューション本部、営業部長、吉岡徹でございます。

議案第23号、目黒清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結でございます。工事の内容は、焼却炉本体などの定期補修工事及び同工事にあわせて行う汚水処理施設等の整備工事でございます。契約金額は7億5,600万円、契約の方法は随意契約によるもので、契約の相手方は、神奈川県横浜市鶴見区弁天町3番地7、JFE環境ソリューションズ株式会社、代表取締役社長、腰原敏夫でございます。

以上が、提案理由及び内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○池田ひさよし議長 以上で、提案理由の説明を終わりました。本案について発言の通告がありませんので、所管の財務委員会に付託いたします。

次に、追加日程第8を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第8 報告第4号 専決処分した事件の報告について

○池田ひさよし議長 本件について、報告理由の説明を求めます。

○佐藤良美副管理者 報告第4号の専決処分した事件の報告につきまして、ご説明申し上げます。報告第4号、車両棄損事故に係る損害賠償についてでございます。

葛飾清掃工場内における臨時持ち込み車両事故の損害賠償の支払い及び示談について、平成12年4月1日議決、管理者の専決処分事項の指定について第3号の規定に基づき、専決処分を行ったものでございます。

以上でございます。

○池田ひさよし議長 報告は終わりました。

この際、運営委員会の正副委員長の互選並びに付託案件の委員会審査のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後2時19分）

再 開（午後 2 時 4 3 分）

○池田ひさよし議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、総務・事業委員会、財務委員会に付託した議案の審査が終了しました。

また、運営委員会においては、正副委員長の互選が行われましたので、その結果を事務局長に報告させます。

○鈴木基行事務局長 ご報告いたします。

運営委員長、17番 佐々木としか議員、運営副委員長、3番 井筒宣弘議員。

以上でございます。

○池田ひさよし議長 佐々木運営委員長から一言ごあいさつをお願いいたします。

○佐々木としか運営委員長 ただいま休憩中に開会されました運営委員会におきまして、運営委員長に選出されました板橋区の佐々木でございます。

東京二十三区清掃一部事務組合議会の運営委員長として精一杯努めてまいりますので、委員の皆様方、また、理事者各位のご指導、ご支援を心からお願いしてごあいさつといたします。ありがとうございました。

○池田ひさよし議長 以上で運営委員長のあいさつは終わりました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程第2号のとおり、議案第18号ほか8件を本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田ひさよし議長 ご異議なしと認め、議案第18号ほか8件を本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第9から追加日程第12までの4件を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 9 議案第 18 号 東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 10 議案第 19 号 特定法人への東京二十三区清掃一部事務組合職員の

派遣等に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第11 議案第20号 東京二十三区清掃一部事務組合非常勤監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第12 議案第21号 東京二十三区清掃一部事務組合附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○池田ひさよし議長 本件につきましては、総務・事業委員会の審査報告書が提出されております。その内容はお手元に配付のとおりです。

これより、総務・事業委員長から報告をお願いいたします。

○星野博総務・事業委員長 総務・事業委員会に審査を付託されました、議案18号、東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例から、議案第21号、東京二十三区清掃一部事務組合附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の4議案に対する、当委員会における審査の結果についてご報告をいたします。

議案第18号、議案第20号、議案第21号の3議案は、いずれも地方自治法の一部改正に伴い関連する規定の整備をするもので、公布の日から施行し、改正後の規定は平成20年9月1日から適用するものとしています。

また、議案第19号は、公益法人制度改革関連法により、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の題名改正に伴い、関連する規定の整備をするもので、平成20年12月1日から適用するものとしています。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第18号から議案第21号までの4議案は全員賛成により原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもちまして、総務・事業委員会の報告を終わります。

○池田ひさよし議長 ご苦労さまでした。

これより、採決いたします。

議案第18号から議案第21号までの4件は、総務・事業委員会報告のとおり、いずれも可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田ひさよし議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号から議案第21号までの4件は、いずれも総務・事業委員会報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第13から追加日程第15までの3件を一括議題といたします。

[事務局長朗読]

追加日程第13 認定第1号 平成19年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

追加日程第14 議案第22号 中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結について

追加日程第15 議案第23号 目黒清掃工場焼却炉及びその他整備工事請負契約の締結について

○池田ひさよし議長 本件につきましては、財務委員会の審査報告書が提出されております。その内容は、お手元に配付のとおりです。

これより、財務委員長職務代行から報告をお願いいたします。

○永井敬臣財務委員長職務代行 財務委員会に審査を付託されました、認定第1号、平成19年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第22号、中防不燃ごみ処理センター第二プラント補修工事請負契約の締結について、議案第23号、目黒清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についての3議案に対する、当委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

はじめに、認定第1号についてご報告申し上げます。

まず、本決算額についてですが、歳入総額796億1,756万8,383円、歳出総額739億4,438万2,738円であり、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は56億7,318万5,645円です。また、形式収支額から翌年度へ繰り越すべき財源533万円を差し引いた実質収支額は56億6,785万5,645円です。

次に、委員会審査経過について申し上げます。

はじめに、管理者側から資料に基づき補足説明を受け、引き続き質疑を行いました。

その主な質疑は、清掃一組がこれまで発行してきた組合債の内容や発行の意義、さらに今後の組合債の発行予定と償還額の見込みについてなどがありました。

質疑を終了し、ただちに採決を行ったところ、認定第1号は全員賛成により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第22号並びに議案第23号についてご報告申し上げます。

これら議案は各施設にある諸設備の機能を適正に維持し、安全で安定した稼働を確保するために毎年定期的にプラント設備を停止して、点検や補修工事を実施するもので、あわせて労働安全衛生法等で義務づけられている法定検査も行うものです。目黒清掃工場では、竣工後17年経過し劣化したため、汚水処理設備の全面的な改修などをあわせて行うものです。

なお、工事費の積算にあたっては、工事内容を十分に精査し、清掃一組の積算基準や東京都及び国の積算基準等を適切に使用して積算単価を算出しているとのことでした。

以上のとおり提案され審査いたしました結果、議案第22号並びに議案第23号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもちまして、財務委員会の審査経過並びに結果についてのご報告を終わります。

○池田ひさよし議長 ご苦労さまでした。

これより、採決いたします。

はじめに、認定第1号の採決を行います。

認定第1号は、財務委員会報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田ひさよし議長 ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は財務委員会報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第22号並びに議案第23号の採決を行います。

議案第22号並びに議案第23号の2件は、財務委員会報告のとおりいずれも可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田ひさよし議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第 22 号並びに第 23 号の 2 件は、いずれも財務委員会報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第 16 を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 16 議員提出議案第 1 号 東京二十三区清掃一部事務組合議会会議規則の一部を改正する規則

○池田ひさよし議長 お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第 36 条第 3 項の規定により、委員会の付託並びに提案理由の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田ひさよし議長 ご異議なしと認め、提案理由の説明並びに委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田ひさよし議長 ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第 1 号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第 17 を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 17 運営委員会の閉会中の継続調査について

○池田ひさよし議長 本件につきましては、運営委員長から会議規則第 72 条の規定に基づき、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田ひさよし議長 ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で、今定例会の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第6条の規定に基づき、本日をもって閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田ひさよし議長 ご異議なしと認めます。

よって、今定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで、多田管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○多田正見管理者 第3回定例会の閉会にあたりまして、御礼のごあいさつを申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案につきまして、ご審議の上、いずれも原案どおりご決定をいただいたところであります。誠にありがとうございました。

本日の議決に基づきまして、今後とも適正な執行に努めていく所存でございます。今後ともどうぞよろしくご指導、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。ありがとうございました。

○池田ひさよし議長 管理者のあいさつは終わりました。

以上をもちまして、平成20年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉 会（午後2時55分）

会議録署名議員

議 長 池 田ひさよし

副議長 桑 原 公 平

議 員 永 井 敬 臣

議 員 木 村 正 義